



2021年12月14日

各 位

会社名 ティアンドエス株式会社
代表者名 代表取締役執行役員社長 武川 義浩
(コード番号：4055 東証マザーズ)
問合せ先 取締役執行役員業務本部長 木下 洋
(TEL.045-263-8286)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に柔軟に対応した機動的な資本政策を遂行し、株主利益及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数 170,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.23%)
(3) 株式の取得価額の総額 250百万円(上限)
(4) 取得期間 2022年1月14日～2022年7月13日

(ご参考) 2021年12月14日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 7,633,200株
自己株式数 0株

以 上